



## 9月の主な行事

1日	： 防災の日	16日	： 敬老の日
2日	： 宝くじの日	19日	： 中秋の名月
7日	： 白露	20日	： 空の日
9日	： 重陽の節句、救急の日	22日	： 秋分の日
13日	： 世界法の日	29日	： クリーニングの日



## 今月のかわら版 : 1 「防災情報をインターネットやアプリでキャッチ！」

9月1日は、「防災の日」です。この日は関東大震災が発生した日であり、またこの時期は、台風シーズンでもあります。昭和34(1959)年9月26日の「伊勢湾台風」によって、戦後最大の被害(全半壊・流失家屋15万3,893戸、浸水家屋36万3,611戸、死者4,700人、行方不明401人、傷者3万8,917人)を被ったことが契機となって、地震や風水害等に対する心構え等を育成するため、この「防災の日」が創設されました。

昨今、防災への意識が高まっていますが、いざという時のために、インターネット、スマホのアプリなどを活用した防災情報をご紹介します。

### ○J-SHS(地震ハザードステーション) <http://www.j-shis.bosai.go.jp/>

防災科学技術研究所による無料サービス「地震ハザード」は、全国各地を対象に、地震の発生確率や地盤の軟弱さなどの情報をもとに地震危険度の「カルテ」を作成できます。

### ○防災情報 全国避難所ガイド <http://www.hinanjyo.jp/>

全国の避難所を検索し、ルート案内するアプリが取得できます。本アプリでは、最新の気象警報・地震情報・火山情報などの防災情報が表示されます。日々の外出や通勤時、出張先や旅行先で、常に確認しておくことで、いざという時に現在地からの迅速な避難に役立ちます。データベースは随時更新していますので、日々ご確認ください。

### ○サイマルラジオ(コミュニティFM) <http://www.simulradio.jp/>

「災害時にはラジオを」というのがこれまでの災害対策の常識だったのですが、テレビやラジオなどのマスメディアによる災害情報は広域の災害情報を流すのみなので、実際に自分が被災地にいる場合には、ほとんど有益な情報は流れきません。そこで役立つのがインターネット回線を使ったコミュニティFMの活用です。普段から地域情報を流しているコミュニティFMというのは災害時にはその地域の被災状況や避難所情報、安否確認情報などを流しているため、被災地で本当に欲しい情報を手に入れることができます。

## 今月のかわら版 : 2 「9月はオゾン層保護対策推進月間です」

9月は、「オゾン層保護対策推進月間」として、毎年、オゾン層保護やフロン等対策に関する様々な普及啓発活動を行っています。

※国連環境計画(UNEP)では、1995年からモントリオール議定書が採択された9月16日を「国際オゾン層保護デー」(International Day for the Preservation of the Ozone Layer)と定めています。

オゾン(O<sub>3</sub>)は、地表から約10～50km上空の成層圏に多く存在しており、このオゾンが多く集まる層のことをオゾン層と呼びます。このオゾン層は、太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収し、地球上の生物を守るバリアとなっています。しかし、フロンなどのオゾン層破壊物質によってオゾン層の破壊が進んでおり、南極上空では、毎年8～12月頃にオゾンホール(オゾンの濃度が極端に減った状態)が観測されています。

オゾン層の破壊の主な原因とされているフロンが確認されてからは、世界的に生産が規制され、オゾン層を破壊しない代替フロンという物質が開発されました。しかし、代替フロンも強力な温室効果ガスのため、京都議定書の削減対象物質となっており、排出抑制が必要です。

現在、フロンの回収・破壊の取り組みを盛り込んだ法律は以下のとおり制定されており、日頃から、一人ひとりの意識や行動が大切です。例えば、これから新たに冷蔵庫などの製品を購入する場合には、フロンが使用されていない製品かを確かめて選ぶようにしましょう。また、フロンを使用したスプレー商品などはできるだけ使わないようにしましょう。

私たちが日常使っている製品には、まだフロンを使用したものが多くあり、そのまま捨てられると、フロンが大気中にもれる恐れがあります。冷蔵庫やエアコンを捨てる際には、家電リサイクル券を購入して、小売店などにひきとってもらい安全に処理しましょう。

○家電リサイクル法: 家庭用の冷蔵庫、エアコンのリサイクルが義務づけられて、それらに冷媒や断熱材として使用されているフロンの回収が求められています。

○フロン回収破壊法: 業務用の冷凍機器、エアコンなどに使用されている冷媒フロンの使用禁止、回収破壊が義務付けられています。

○自動車リサイクル法: 2002年7月に制定されて、使用済みとなった自動車のリサイクルを行うとともにカーエアコンに使用されているフロンの回収が必要になりました。